

山形県における高付加価値なインバウンド観光地づくりに係る
宿泊施設の受入体制の整備および施設開発調査事業

企画提案募集への質問に対する回答

質問事項 1	(1) 山形県における既存宿泊施設に関する調査 ・既存宿泊施設の調査における「受入可能」とする判断はどのような基準や考えでしょうか。 ・また、「受入可能」の定義について、令和6年度「マスタープラン」の策定過程において調査、研究した内容はございますか。
回 答 1	・受入可能とする基準が不明確のため、当該事業を通じてまずは既存宿泊施設の情報や実態を把握し、そのうえで、提案者の専門的な知見を取り入れながら受入可能とする基準や要件を定義し、宿泊施設数を把握していく意向です。 ・令和6年度に受入可能の定義についての調査、研究は実施しておりません。
質問事項 2	(2) 新規宿泊開発候補地および開発計画に関する調査 ・送客事業者等とは、どのような業種で、どのような事業内容の事業者を指すのでしょうか。 ・送客事業者等へのアンケートについて、想定している対象企業数はございますか。 ・専門家による候補地の現地視察に関し、「専門家」とはどのような業種や人物（資格保有等）を指すのでしょうか。 ・送客事業者へのアンケートにおいて、具体的に想定している調査項目はございますか。 ・(2)の業務は①②③④⑤の手順で進めることが必須でしょうか。送客事業者に施設の需要に関するアンケートを実施した後、需要に基づいた専門家による現地視察を経て、簡易な開発計画を作成するプロセスの方が効果的と考えるためです。
回 答 2	・ターゲット（高付加価値旅行者）と接点をもち、日本や山形県に送客することをビジネスとする旅行事業者等を想定しております。 ・送客事業者等へのアンケートについて、想定している対象企業数はありませんが、信頼できるデータが得られるよう適切な数をご提案ください。 ・宿泊施設を得意とする不動産鑑定会社等を想定しています。資格は必須ではありませんが、不動産鑑定士が例として挙げられます。宿泊施設の誘致や新規開発の観点で、県内候補地が適当か、また想定事業規模を含む開発の可能性について適切に判断できる専門家を求めています。 ・送客事業者等へのアンケートは、本県のターゲットとしている高付加価値旅行者のニーズと開発計画案で示す施設が合致するかを確認することが目的のため、開発計画案に沿った調査項目になると考えており、現時点で具体的に想定しているものではありません。 ・(2)の業務については、開発計画案が市場のニーズと合致しているかを確認するため、計画案に対するフィードバックが必要だと考えております。なお、高付加価値旅行者が求める宿泊施設の要件については別の事業で調査を予定しており、その調査結果を踏まえた上で視察場所を選定することは可能です。これらのことを踏まえた上で、より効果的な進め方をご提案ください。

質問事項 3	(3) 推進体制構築に向けた勉強会の開催 ・業務内容②では、「セミナーの実施内容については①の講演会が終了後、参加者の属性やニーズを踏まえて判断することとする」とありますが、今般のプロポーザル提案段階でどこまで具体的な提案が必要でしょうか。(個別具体的な講師名など)
回 答 3	・具体的な講師名も含めてセミナー内容を複数ご提案願います。

質問事項 4	(4) ヤド整備推進計画の策定 ・④の山形県と類似した地域の先進事例について、この場合の「類似」の基準をご教示ください。
回 答 4	・マスタープランに記載している山形県の特徴（コアバリュー等）や課題と類似する地域を想定しております。

質問事項 5	(5) その他 ・本業務は、やまがたインバウンド協議会が実施する「高付加価値事業」の「ヤド」に該当する事業と理解しています。やまがたインバウンド協議会では、今後ヤドWGの組成を計画していると認識していますが、本業務はヤドWGとの関わりが仕様書上の記載はないため、本業務においてはヤドWGとの連携は不要(実務負担が生じない)という理解でよろしいでしょうか。
回 答 5	・ヤドWGを11月末頃に立ち上げる予定です。立ち上げ後からヤドWGと連携が生じる見込みです。例えば、「(4) ヤド整備推進計画」の作成段階で、発注者及びヤドWGと内容について打合せ・検討すること等が考えられます。